第８回　みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会　会議録

開催日時：平成 25（2013 年）5 月 31 日（金）19：00～20：00
場　　所：市役所 3 階庁議室
出 席 者：大方委員、卜田委員、若林委員、道籏委員、平林委員
　　事務局（藤田子育て福祉部長、青木子育て福祉部次長代理、大岡保育課主幹）

会議記録

１．開　会

２．議事

委員長：いよいよ本日が最後の委員会ということになりますが、よろしくお願いいたします。
それでは、議事次第に沿って進行していきたいと思います。
まず、評価・検証報告書の最終案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：前回の委員会で、ご議論いただきました内容をもとに、報告書を修正いたしました。修正箇所につきましては、アンダーラインを引いて別紙に修正理由等を記載し、最終案とあわせて事前にお送りしたところです。
その後、委員の皆様からご意見等は頂戴しておりませんが、何かございますか。

委　員：有給休暇の取得率について、前回の資料によりますと 21.1 パーセントとなっていますが、他の民間保育園で聞いてみたところ、正職員については約 40 パーセント、非常勤の場合は 90 パーセント以上ということでした。
有給休暇は労働基準法上、要件を満たしたときには全ての労働者に保障された権利ですから、現状を前提にして 18 ページの⑥の「付与された休暇が取得できないというような状況は見られませんでしたが」といって良いのかと思います。
法を基準にして、それが適正に運用されているかどうかを考えるべきであって、ほとんどの労働現場がそうだから、これで良いという論理にはならないと思います。特に、この報告書は法に準拠して、問題点を指摘するということが大事だと思います。

委員長：この文言は削除した方が良いですね。

委　員：削除した上で、「なお、有給休暇の平均的な取得率が適正かどうかについては、検討を要するものと考えます」にすれば良いと思います。
それと、⑥のタイトルに「勤務条件」とありますが、法律上は「労働条件」という言葉を使っていますので変えた方が良いです。また、内容の「勤務時間」は「労働時間」に、「変形時間労働制」は「変形労働時間制」に変えた方が適切です。さらに、改善の方向性の「出退勤管理」を「労働時間の管理」にしてください。

事務局：了解いたしました。

委　員：内容のところで、領域別での職員の役割分担体制についてとありますが、これは有給休暇を適正に取得させるということにおいては、領域別役割分担体制とカリキュラムや指導計画との関係の調整がいるわけです。

一見すれば、労働条件の整備ということは、改善の方向性の下の部分とは、対立する場合も出てきます。その調整が難しいと思います。

委　員：書き方によっては、保育内容のつくり方の話にもなるし、労働の中での労働条件とか役割分担の問題ということにもなりますし、ここに併置して良いかどうかということ自体が問われる部分もありますね。

ですから、この⑥の「また、領域別での職員の役割分担体制については」から「疑問が残りました」までの部分は、①の保育の内部構造の深化についての後ろに盛り込んだ方が妥当かもしれません。

委　員：そうですね。

委　員：その上で、①の改善の方向性の4番目に「領域別役割分担体制について、カリキュラムや指導計画との関係を整理」をもっていき、⑥には「適正な保育を配慮しつつ、労働時間および有給休暇の取得等の労働条件の維持向上」という文言を入れて、労働条件と保育の質の確保との兼ね合いを示していけば良いと思います。

また、カリキュラムと指導計画は重複するので、いずれも指導計画に統一した方が良いですね。

それと、⑥の変形労働時間制を取られていますの「取る」は「採る」です。

各委員：そうですね。

委　員：③の改善の方向性の家庭的な保育というのが分かりにくいので、「子どもの月齢や発達過程に応じた小集団での保育」にしてはどうかと思います。

委員長：その方が分かりやすいですね。

委　員：①の内容の公立を引き継ぐというところを他の表現とあわせて、「公立保育園の事業を引き継ぐ」にしてはどうかと思います。

事務局：了解いたしました。

委員長：他に何かないですか。

各委員：ありません。

委員長：それでは、これをもって市長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員：はい。

３．評価・検証報告

事務局：それでは、評価・検証結果の報告を委員長から市長にお願いいたします。

委員長：昨年11月より、みどり保育園民営化に関する評価・検証作業を開始し、本日まで8回の会議、および保護者アンケート、関係者へのヒアリング、現地視察を実施して参りました。これらの検討内容をもとに、本日ようやく報告書がまとまりましたので、ここに報告させていただきます。

今回の民営化におかれましては、市から示されました移管条件などにつきまして、法人において全て誠実に守られ、新しい保育園を運営されていることが確認できました。

また、厳しい移管条件の中での運営ということで、法人では随所において配慮されておられるものとお察し申し上げます。これも、民間の持つスピード感や、日頃の経営努力あってのことかと、私たちは議論して参りました。

ただ、この委員会は専門家の集まりということで、それぞれの専門性を生かしまして、報告書にはいくつかの課題ということで、かなり細かく指摘させていただいているところもございます。

これにつきましては、保育園の民営化に起因するものではなく、公立、私立問わず、保育園全体が抱えている課題でもありますので、今すぐにということではなく、むしろ改善点を私たち専門家が列挙させていただいたということで、真摯に受け止めていただければ良いかと思います。

それでは、簡単ではございますが、以上をもちまして評価・検証の報告とさせていただき、引き続き市からの支援をお願い申しあげ、評価・検証報告書をお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（評価・検証報告書を委員長から市長へ）

市　長：大変お世話になりまして、ありがとうございました。

委員長：これにて、私たち委員の責務は終わりということになりますが、これまで皆様ご協力ありがとうございました。

４．市長あいさつ

５．閉会